

お客様各位

電気用品安全法技術基準不適合に関するお知らせ

令和8年6月3日

平素は弊社製品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社が輸入しております「スリムワゴン W20」におきまして、近畿経済産業局の指導により確認を行いましたところ、電気用品安全法第8条第1項に規定する技術上の基準に適合していないことが判明いたしましたので、お知らせいたします。

【対象商品】 商品名：スリムワゴン W20

【不適合内容】

法第8条第1項に規定する技術上の基準に適合していなかった。

電気用品の技術上の基準を定める省令（平成25年7月1日経済産業省令第34号）

第11条(機械的危険源による危害の防止)に不適合

通常の使用状態において、最も不利になる状態(重心が偏った状態)で傾斜させたところ傾斜角度8.2度で本体が転倒いたしました。

(基準：10度の角度で傾斜させたときに転倒しないこと)

弊社といたしましては、今回の不適合を真摯に受け止め再発防止に努めてまいります。

なお、通常使用において、これまで本件不適合に起因する不具合や事故の発生は確認されておりません。

対象製品をご使用中のお客様には、転倒を防止するための「転倒防止金具」をお送りいたします。

お客様にはご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するご依頼、お問い合わせにつきましては下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

株式会社クロシオインターナショナル

〒640-1196 和歌山県海南市野上中 78-1

TEL073-487-1311 FAX073-487-4968

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝除く）

inter9640@kuroshio.co.jp